

厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
分担研究報告書

母子健康手帳の国際的活用状況とその評価ならびに改良に関する研究

分担研究者 中村安秀 大阪大学人間科学部 教授

研究要旨：わが国で 50 年以上使用されている母子健康手帳を利用者の立場から評価することにより、また、わが国の母子健康手帳を国際的な立場から再評価することにより、21 世紀にふさわしい「母子健康手帳」のあり方や今後の改善の参考に資することを目的とした。海外での研究方法や質問票などを参考にして、わが国では初めてとなる母子健康手帳に対する利用者側からみたアンケート調査票を作成した。このアンケート票を利用することにより、母子健康手帳の記入率、持参率、紛失率といったインディケーターがはじめて明らかとなった。

見出し語：母子手帳、評価、利用者、アンケート調査票

A 研究目的

母子健康手帳を利用者の立場から評価する調査は、長い間まったく行われてこなかった。本研究では、海外で母子健康手帳を使用しており、その利用者からの調査を行った経験のあるインドネシア、韓国、タイなどの事例を参考して、日本版母子健康手帳の評価方法のモデル案を作成することを目的とした。また、諸外国の母子健康手帳と日本のものを比較検討することにより、日本の母子健康手帳の特徴を明らかにすることも副次的な目的とした。

B 研究方法

わが国で 50 年以上使用されている母子健康手帳を保健医療提供側および利用者の立場から評価することにより、21 世紀にふさわ

しい「母子健康手帳」のあり方について検討するために、以下の項目について調査方法や具体的な調査票のモデル案を策定した。

（１）母子健康手帳の利用度調査（記入率、持参率、紛失率など）

（２）母子健康手帳の周知度（内容の理解、読了経験など）

（３）母子健康手帳に対する意識（母子健康手帳への満足度、不満な点など）

本分担研究は直接住民を対象としていないために、とくに倫理的問題は生じない。しかし、質問表の作成にあたっては、プライバシー保護など倫理面には十分な配慮を行った。

C 研究結果

１）モデル・アンケート票の作成

母親・父親に対する質問紙（資料１）および小児科医・区市町村保健婦に対する質問紙（資料２）を作成した。また、乳幼児健診受診者に対する母子健康手帳利用状況調査票（資料３）を作成した。

これらの成果を踏まえ、藤本分担班において、実際に市町村の乳幼児健診を対象としたアンケート調査票を作成することができた。

また、今回の調査では行わなかったが、資料２の小児科医・区市町村保健婦に対する質問紙と資料３の母子健康手帳利用状況調査票を組み合わせることにより、現在母子健康手帳事業の主体となっている市区町村における独自の評価も可能になると考えられた。

２）母子健康手帳の国際比較

母子健康手帳の国際比較を行うことにより、母子手帳の特徴が明らかとなった。母子手帳の利点は、一貫した記録、ある程度まとまった保健情報、両親自身が保持することができることにあった（資料４）。また、ジェンダーの視点からリプロダクティブヘルスをとらえ、男性の育児参加を考慮しているメキシコの母子健康手帳（正式名は「私の健康記録」）は、今後の日本の母子健康手帳のあり方を考える上でも大きな参考になると考えられた。

D 考察

利用者の立場から評価することにより、母子健康手帳の国際的な評価基準である書込率、持参率、紛失率などの基礎データの入手が可能になった。また、使用者である親に対するアンケート調査により、母子健康手帳の内容の理解、読了経験などの母子

健康手帳の周知度、母子健康手帳に対する満足度なども明らかとなることが判明した。

母子健康手帳の主体が市町村に移管されたことにより、市町村では利用者側からみた評価を行うことが要求されている。本研究においておこなったモデル質問票の提示は、今後の市町村の ownership を高めることが期待される。

E 結論

母子健康手帳を利用者の立場から評価するという日本では初めての調査のための、モデル質問票を作成した。この調査票の活用についてはすでに藤本分担班で実施され、多大の成果をおさめた。今後は、各市区町村において、今回新しく開発された調査票を用いて、利用者側から見た母子健康手帳の評価が実施されることを期待したい。

F 研究発表

１）論文発表

- ・中村安秀．世界のまちづくり、むらづくり．保健婦雑誌，1999；55(4)：348-350
- ・佐藤善子，中村安秀．ピンクの母子手帳ーインドネシアの母子保健活動．保健婦雑誌，1999；55(9)：786-789
- ・中村安秀．小児保健はボーダレス．チャイルドヘルス，1999；2(10)：743-747
- ・世界に広がる母子健康手帳（チャイルドヘルス投稿中）尾崎 敬子、中村 安秀

２）学会発表

- ・尾崎敬子、中村安秀，世界に広がる母子健康手帳（展示），第46回日本小児保健学会（札幌）1999年

資料1 質問票調査（母親・父親用）

あなたの年齢（ ）歳（男性・女性）

お子さんの年齢（ ）歳（男子・女子）

兄弟数（このお子さんも含めて）（ ）人（ ）番目

1) 母子健康手帳を見たことがありますか？

1 はい 2 いいえ

2) あなた自身で母子健康手帳の記録を書き込んだことがありますか？

1 はい 2 いいえ

3) 母子健康手帳に書かれた健診や体重などの記録を見たことがありますか？

1 はい 2 いいえ

4) 母子健康手帳の後半のページ(出産や育児のしおりなど)を読んだことがありますか？

1 全部読んだ 2 一部読んだ 3 全く読んだことがない

5) 子どもを病院などに連れていくとき、母子健康手帳を持っていけますか？

1 いつも持っていく 2 ときどき持っていく 3 ほとんど持っていない

4 全く持っていかなかった

6) 母子健康手帳を紛失したことがありますか？

1 はい 2 いいえ 3 わからない

7) 子育てにおいて、母子健康手帳は役に立ちましたか？

1 とても役に立った 2 かなり役に立った 3 ふつう

4 あまり役に立たなかった 5 全く役に立たなかった

8) 母子健康手帳のなかで、とくにどのページが役に立ちましたか？

（当てはまるものがある場合、すべてに○を付けてください）

1 妊娠の記録 2 出産の記録 3 新生児の記録

4 乳幼児健診の記録 5 歯科の記録 6 予防接種

7 その他（ ）

9) 母子健康手帳は使いやすいですか？

1 とても使いやすい 2 少し使いやすい 3 どちらともいえない

4 少し使いにくい 5 とても使いにくい 6 わからない

10) 母子健康手帳の「母子」という名称に抵抗を感じますか？

1 とても感じる 2 かなり感じる 3 ふつう

4 あまり感じない 5 まったく感じない

11) 今後、母子健康手帳が改正されるとしたら、どのようなことを期待しますか？

- 1 ページ数を全般的に増やしてほしい
- 2 内容をもっと簡単にしてほしい
- 3 子育てに関する情報をもっと盛りこんでほしい
- 4 父親のことも書く欄がほしい
- 5 イラストを入れてほしい
- 6 カラーページを増やしてほしい
- 7 手帳のサイズを大きくしてほしい
- 8 その他、お気づきの点を遠慮なくお書きください。

註：この調査票を使用して、父親・母親を対象に調査を行うことにより、父親と母親の子育てに対する意識と行動の差異を明らかにすることもできる。

資料2 質問票調査（小児科医・区市町村保健婦用）

あなたの年齢（ ）歳（男性・女性）

職種（小児科医・内科医・保健婦）

- 1) あなた自身は、母子健康手帳の後半の健康のページを読んだことがありますか？
1 全部読んだ 2 一部読んだ 3 全く読んだことがない
- 2) いまの親御さんは、健診や診察時に母子健康手帳を持ってきますか？
1 いつも持ってくる 2 ときどき持ってくる 3 ほとんど持ってこない
4 全く持ってこない
- 3) いまの親御さんは、母子健康手帳を活用していますか？
1 とても活用している 2 かなり活用している 3 ふつう
4 あまり活用していない 5 全く活用していない
- 4) 母子健康手帳は個々の子どもの健康を増進するのに役立っていると思いますか？
1 とても役に立つ 2 かなり役に立つ 3 ふつう
4 あまり役に立たない 5 全く役に立たない
- 5) 母子健康手帳は母子保健全体を増進するのに役立っていると思いますか？
1 とても役に立つ 2 かなり役に立つ 3 ふつう
4 あまり役に立たない 5 全く役に立たない
- 6) 専門家の立場から、母子健康手帳は使いやすいですか？
1 とても使いやすい 2 少し使いやすい 3 どちらともいえない
4 少し使いにくい 5 とても使いにくい 6 わからない
- 7) 母子健康手帳のなかで、とくにどのページが役に立つと思いますか？（複数回答）
1 妊娠の記録 2 出産の記録 3 新生児の記録
4 乳幼児健診の記録 5 歯科の記録 6 予防接種
7 その他（ ）
- 8) 母子健康手帳の「母子」という名称に抵抗を感じますか？
1 とても感じる 2 かなり感じる 3 ふつう
4 あまり感じない 5 まったく感じない
- 9) 今後、母子健康手帳が改正されるとしたら、どのような改正が必要か、また、どのような項目を追加すべきだと思いますか？

資料3 乳幼児健診受診者に対する母子健康手帳利用状況調査

母親の年齢 () 歳

お子さんの年齢 () 歳 (男子・女子)

兄弟数(このお子さんも含めて) () 人 () 番目

母子健康手帳の持参

1 持っている 2 持っていない

以下、「持っている」と回答したものについて記述の有無をチェックしてください

子の保護者の名前	記入あり・なし
出生届出済証明	記入あり・なし
妊婦の健康状態	記入あり・なし
妊娠中の経過(1)	記入あり・なし
出産の状態	記入あり・なし
母親自身の記録	記入あり・なし
妊娠中の体重変化	記入あり・なし
妊娠中と産後の歯	記入あり・なし
予備欄	記入あり・なし
保護者の記録(4週まで)	記入あり・なし
早期新生児の経過	記入あり・なし
退院時の記録	記入あり・なし
保護者の記録(1か月)	記入あり・なし
1か月健診	記入あり・なし
保護者の記録(3-4か月)	記入あり・なし
3-4か月健診	記入あり・なし
保護者の記録(1歳)	記入あり・なし
1歳健診	記入あり・なし
保護者の記録(1歳6か月)	記入あり・なし
1歳6か月健診	記入あり・なし
保護者の記録(2歳)	記入あり・なし
2歳健診	記入あり・なし
保護者の記録(3歳)	記入あり・なし
3歳健診	記入あり・なし
身体発育曲線	記入あり・なし
頭囲発育曲線	記入あり・なし
予防接種記録	記入あり・なし
いままでの病気	記入あり・なし
歯の健診	記入あり・なし
予備欄	記入あり・なし
連絡先メモ	記入あり・なし

資料 4

世界に広がる母子健康手帳（チャイルドヘルス投稿中）

尾崎 敬子

中村 安秀

はじめに

日本では 1942 年の妊婦手帳に始まった母子健康手帳（以下 母子手帳）は、広く日本全国に普及し活用されている。日本に居住する外国語を母国語とする人々の妊娠と出産、育児、そして外国に居住し国外で妊娠、出産する日本人の増加など、いわゆる国際化の進展に伴い、日本の母子手帳の各国語への翻訳などの対応も近年進んできた。一方、世界に目を転ずると、国のレベルで母子手帳が普及している国は限られるものの、徐々に広がりを見せている。そこで母子手帳の世界における現状につき、関係者への聞き取りなどを通じて調査を行った。

1. 日本国内における外国語版母子手帳

日本の母子手帳には、八種類の外国語版があり、入手可能である。日本の母子手帳を翻訳した内容で、想定される利用者は、第一に日本で医療サービスを受ける外国籍の（外国語を母国語とする）住民であり、第二に海外で出産・育児予定の日本人である。現在すでに入手できないものもあるが、希望に応じて販売されている（表 1）。しかし保健サービスを実施する保健医療従事者が入手方法を知らない場合もあり、また持参された外国語版母子手帳の活用度は日本語の母子手帳に比べてまだ限られている。

2. 世界における母子手帳

1) 母子手帳とはなにか

1998 年 12 月に東京において「母子手帳国際シンポジウム」が開かれ、世界で母子手帳を使用している国々の関係者が集まり、母子手帳に関する経験と知識が交換された。世界各国の母子手帳において共通項目としてみられたのは以下の三点であった。第一に妊娠・出産・子どもの健康の記録が一冊にまとめられていること、第二に健康教育教材のメッセージが盛り込まれていること、第三に両親が手元に保管できる形態となっていたこと、である。

2) 各国における母子手帳の現状

母子手帳の使用を普及レベル別にみると、国レベルでの普及は、日本、タイ、韓国のみであった（表 2）。家庭における保健記録 Home-based health record の観点から、周産期・子どもの成長曲線・予防接種と目的別、種類別カードを利用者に配布してい

る国もある。通常、例えば B4 版の三つ折カードの形式が用いられていた。

各国の状況を概観する（表 3）。

タイでは、数ページの単色刷りの母子手帳から始まった。1985 年に保健省により母子手帳が開発されるまでは、複数のカード（予防接種、栄養など、妊婦カードはまれ）があり、母子手帳の原型は大学病院や市立病院など一部の整った保健医療施設でのみ利用されていた。開発当初は薄く簡素であったが、改訂を経て現在は多数のカラー写真を盛り込み、より魅力的な装丁となっている。複数州でのパイロット後、1988 年からは病院に限らず全国の地域保健サービスの場でも普及された。私立病院では現在も独自に母子手帳を作成しているが、内容は普及版とほぼ同じになっている。

韓国では、母子手帳は公立・私立病院を中心に展開してきた。病院を受診する母親へのサービスとしての意味合いがあり、あくまでも自発的に用いられており、内容にも差違があった。1986 年の母子保健法の改訂で、厚生省は全国版を作成し、病院のみに限られず、全ての保健施設で利用するべく、全国版の普及に力を注いでいる。現在は、より早い時機での配布やクーポン制の導入などが検討されている。

インドネシアでは、インドネシア版母子手帳が国際協力事業団（JICA）とインドネシア国保健省の共同で、中部ジャワ州において 1994 年に開発された。保健ボランティアや親への効果が明らかになるにつれ、活動地域は急速に広がり、1999 年現在 9 州（全 27 州中）で人口約 4,000 万人を網羅するまでになった。インドネシアに既存の複数カードを基本に、文化・社会背景を考慮した内容になっている。

メキシコでも複数州で試行され展開されている。特にベラクルス州で配布されている母子手帳は、ジェンダーの視点からリプロダクティブヘルスをとらえ、男性の育児参加を考慮している。表紙に父親も描かれ、父親の健康に関するページもある。手帳の名は「私の健康記録手帳（スペイン語で Historia De Mi Salud）」で、子どもが自身の健康の主人公となっている。ジェンダー配慮や手帳のネーミングに学ぶところがあり、日本の母子保健関係者にもインパクトを与えている。

その他の国々では、オランダのように、妊娠期と子どもの成長曲線とを分離したまま冊子化した国もある。「成長の手帳 Growth Book」として、1978 年から新生児をもつ母親対象に配布されてきた。改訂を重ね、1999 年には第 21 回目の改訂をしている。移民などを対象として、非政府組織（NGO）がトルコ語などの六言語で手帳を製作し配布している。アメリカ合衆国のユタ州、日本の NGO が行っているネパール・グアテマラ等のプロジェクトでは、母子手帳を地域レベルで使用している。

3. 母子手帳の今日的意義

母子手帳の利点と弱点を考察する。母子手帳の利点は、（１）一貫した記録、（２）ある程度まとまった保健情報、（３）両親自身が保持することができること、にある。一方、弱点としては、（１）識字率の低いところでの導入が難しい、（２）手帳紛失時

に記録を全て喪失する危険性、(3)カードよりも割高であること、があげられる。ただし母子手帳を使用する国々においては、現段階では母子手帳の利便性が勝っていると思われる。

母子手帳には、リプロダクティブヘルスにおけるツールとしての側面がある。リプロダクティブヘルスの概念は、ライフサイクルから総合的に捕らえようとするもので、そこに母子手帳の今日的な意義がある。また母子手帳には保健情報システム Management Information System においても意義がある。家庭における保健記録の重要性は、世界保健機関 (WHO) 及び国連児童基金 (UNICEF) が 1980 年代から推奨している。発展途上国を含む多くの国で、妊娠期、予防接種、成長曲線、発達の記録など各種カードを導入しているが、普及の度合いはまちまちで、それらの一部の普及のみに留まっている国も多い。母子の保健に関する記録を一冊の手帳という形でコンパクトにまとめた母子手帳の導入に関心をもつ関係者は、発展途上国のみならず先進国にも少なくない。

しかし母子手帳の導入については、それぞれの国の実情にあわせて慎重に検討されるべきであろう。検討されるべき項目は、(1)医療施設や医療スタッフの状況、(2)医療財源の状況、(3)識字率などである。検討の結果、母子手帳の導入よりも、カードの普及が現状に則していると判断されることもある。同様に副読本の導入も、総合的に判断されるべきだろう。母子手帳の発展過程で、いずれの国でも改訂され、情報量・ページ数は増加する傾向がある。日本の母子手帳は、健康教育教材部分を副読本に分割することで、母子手帳自身が厚くなり過ぎることを免れている。しかしまず、母子手帳一冊の普及が優先される国はまだ多い。

日本以外で、母子手帳配布の際に妊婦登録が義務化されている国はない。韓国では任意の届出制が最近とられるようになったが、それ以外は母子保健の観点からのみ母子手帳が導入されていることがわかる。また、日本では古くは配給物資の無料配布券が、現在では妊婦検診や予防接種の無料券などクーポン制が母子手帳の普及に影響を及ぼした。現在韓国のように、母子手帳の普及の一環として、クーポン制の導入が検討されている国もある。

母子手帳という共通のツールが、社会文化的に異なる国々で、地域の実情に合わせたように展開されているかを研究することは、将来の母子手帳をより豊かにしてくれるだろう。発展途上国での活動から日本が学ぶところは大きいのである。

表 1. 日本で使用されている外国語の母子手帳

作成された言語	主な用途と対象	発行者	入手方法
英語・インドネシア語・中国語・ハンブル・タイ語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語	1) 国内に居住する外国語を母国語とする両親 2) 外国に居住する邦人	母子衛生研究会	母子保健事業団にて販売（国内発送のみ）
英語・中国語・ハンブル・スペイン語・ポルトガル語	1) 日本に居住する外国語を母国語とする両親	東京都衛生局	現在入手できない（但し母子愛育会やいくつかの市町村に版權が委譲されている）
英語・中国語	1)日本の母子手帳の海外への紹介のため、国際研修用の教材として 2)日本に居住する外国語を母国語とする両親 3)外国に居住する邦人	（財）家族計画国際協力財団（ジョイセフ）	（財）家族計画国際協力財団（ジョイセフ）にて販売
日本語—英語—ポルトガル語—タガログ語の四ヶ国語併記	1) 日本に居住する外国語を母語とする両親	（財）日本家族計画協会	市町村により配布、（財）日本家族計画協会にて個人販売も可

表 2 . 世界の母子手帳

国レベルで使用	国レベルで展開中	地域レベルで使用
日本 タイ 韓国	インドネシア* メキシコ*	アメリカ（ユタ州） グアテマラ** 中国** ネパール** ラオス ベトナム

*国際協力事業団との共同開発

**ジョイセフとの共同開発